

受信者の支援 「テレビ受信者支援センター」



参考2

個別的・専門的な相談対応(電話、訪問等)

一般的な相談対応(電話)



総務省 テレビ受信者支援センター
(2009年2月から、全県で業務開始)

総務省 地デジコールセンター

電話：**0570-07-0101**

(平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00)

※IP電話等、ナビダイヤルが繋がらない方は**03-4334-1111**で、お受けいたしております



① 受信相談への対応



- コールセンターで原因が特定できない相談は、必要に応じ支援センターが訪問対応。
- 受信方法の助言等を行う。

② 受信状況の調査



- 測定車による調査で受信不良地区を把握。
- 放送事業者や関係団体に情報提供し、円滑な受信者対応へ反映。

③ 説明会、訪問対応



- 校区や公民館単位での説明会の開催等
- 高齢者、障害者等を戸別訪問し、地デジの基礎から説明。

④ 共聴施設のデジタル化の促進